

第35回新開発食品専門調査会議事要旨（カルシウム関連）

1 基本的な考え方

個別製品（明治満足カルシウム）の審査を行い、必要に応じて総論の検討も行う。

2 情報収集が必要とされた事項

- （1）食事摂取基準の上限値（2,300mg/日）や目安量（600～900mg/日）を定めた際の根拠について
- （2）カルシウムに係る疾病リスク低減効果を担保するために必要とされる摂取目安量の上限値（700mg/日）を定めた際の根拠について
- （3）食品添加物の使用基準を定めた際の根拠について
- （4）カルシウムを関与成分とする今までの特定保健用食品における安全性評価結果について
- （5）骨粗鬆症学会のガイドライン等における数値の根拠について

3 審議に当たっての留意事項

- （1）動脈壁の石灰化の可能性（長期間のデータの必要性）
- （2）腎結石、甲状腺機能亢進症等の基礎疾患のある方への対応
- （3）化学形態による吸収率の違いが及ぼす上限値への影響